

# **通学路交通安全プログラム**

## **～通学路の安全確保に関する取組の方針～**

**平成 27 年 9 月**  
(平成 3 1 年 4 月改定)

**新城市通学路安全推進会議**

## 1 プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小中学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取り組みを行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「新城市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は本プログラムに基づき、関係機関が連携して児童・生徒が安全に通学できるように、通学路の安全確保を図っていきます。

## 2 通学路安全推進会議の設置

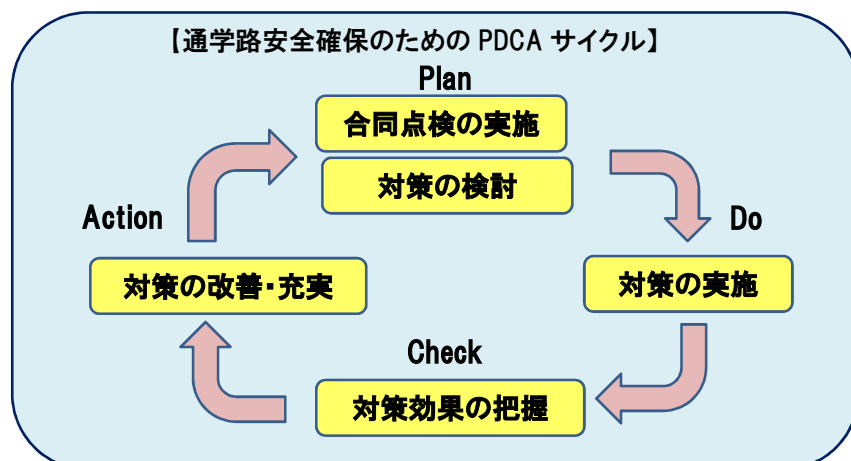
関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議（以下、推進会議）」を設置しました。本プログラムは、この会議で議論し策定しました。

- ・ 新城市教育委員会 教育総務課
- ・ 小中学校代表
- ・ 新城市 建設部 土木課
- ・ 新城市 総務部 行政課
- ・ 愛知県 新城設楽建設事務所 維持管理課
- ・ 愛知県 新城設楽建設事務所 道路整備課
- ・ 新城警察署 交通課

## 3 取組方針

### (1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、平成24年度に実施した緊急合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果を把握し、対策の改善・充実を図ります。これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し（別紙1参照）、通学路の安全性の向上を図っていきます。



## (2) 合同点検の実施

市内小中学校を3グループに分け、それぞれ3年に1回、危険箇所の把握と対策を検討するため、学校等から提出される危険箇所調査票（別紙2）について、関係機関が連携して点検、調査を実施します。

危険箇所の把握と対策の検討を効率的・効果的に行うため、必要に応じて合同点検を実施します。

## (3) 対策の検討

点検、調査の結果を踏まえ、対策が必要と確認された箇所について具体的な対策案を関係機関で検討し、推進会議で調整を行うことにより効果的な対策実施に努めます。

## (4) 対策の実施

対策の実施にあたっては、円滑に進むように関係機関で連携を図ります。

## (5) 対策効果の把握及び改善・充実

点検、調査結果に基づく要対策箇所について、推進会議で対策内容や進捗状況を確認するとともに、通学路危険箇所対策状況報告書を作成します（別紙3）。また、対策効果調査票（別紙4）により、対策実施後の効果を検証し、必要に応じて対策内容の改善・充実を図ります。

「対策箇所図及び対策一覧表」を作成し、関係機関で認識を共有します。

## 4 対策箇所一覧表等の公表

点検結果や対策内容について、ホームページ等で公表します。